

報道機関各位
ニュースリリース2026年3月9日
株式会社阪急阪神ホテルズ
No. 25-05

経済産業省と日本健康会議が共同で選定する
「健康経営優良法人 2026」に認定されました

～ 当社の認定は6年連続となります ～

株式会社阪急阪神ホテルズ（本社：大阪市福島区 代表取締役社長：小泉 秀俊^{こいずみ ひでとし}）は、3月9日（月）に経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2026」に認定^{*}されました。当社の認定は6年連続となります。



当社では、従業員やその家族の心身の「健康」が幸せの源泉であるとともに、会社の豊かな未来の礎であると考えています。そうした考えのもと、2018年に「健康宣言」を制定するとともに、2020年に発表された「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」が掲げる重要テーマ「一人ひとりの活躍」の取組の一環として、「健康経営」の推進に取り組んでいます。

これを実現するため、社長を委員長とし、役員・労働組合・産業医・健康保険組合理事長・人事部を構成員とした「健康経営推進委員会」を設置し、以下の5つを重点課題として掲げて、一人ひとりの健康づくりを積極的に支援するとともに、生き活きと働くことができる職場環境づくりに努めております。また、今年度には、社内の保健師を増員し、既設の社外カウンセリング窓口と併せて、安心して相談できる環境を整備し、健康課題の早期発見やメンタル不調の予防から回復までの一貫した支援体制を構築しています。

今後もこれらの取組を継続し、従業員が働きやすい職場環境で心身の健康を保ち、その能力や個性を發揮して働くことにより、会社の持続的な成長を目指してまいります。

- ・喫煙対策 就業時間内禁煙、全従業員に向けての禁煙意識啓発、無償禁煙医療サポート、習慣化アプリを利用した禁煙プログラムの導入など
- ・感染症の予防 インフルエンザ集団予防接種、ノロウイルス検査の実施
- ・生活習慣病の予防 人間ドックの受検費用・定期健康診断胃部二次検査費用の補助、生活習慣の見直しが推奨される40歳未満への予防研修など
- ・女性特有の疾病予防 フェムテックサービスの導入、無償での女性がん検診（乳がん・子宮頸がん）の実施
- ・メンタルヘルス対策 長時間労働による健康障害の防止、社外カウンセリング窓口の設置、休業した従業員の復職支援、保健師（今年度より増員）による不調者への面談、ラインケア・セルフケアセミナーの実施

下線は今年度からの新たな取組です

※ 健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組のもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

【リリース同時配付先】国土交通記者会、大阪商工記者会、青灯クラブ、近畿電鉄記者クラブほか

この件についてのお問い合わせは
阪急阪神ホテルズ 広報担当：眞田・田中^{まいた たなか}
TEL：06-6377-5743 FAX：06-6486-3322
e-mail：pr@hankyu-hanshin-hotels.com